

第二コメント

山田でございます。今日は、お招き頂きありがとうございます。

ご報告の順序とは違いますが、水本先生、武者小路先生、鎌田先生の順で、私なりのささやかなコメントをさせていただきますと思います。あるいは、さきほどの中山先生のコメントも参考にさせていただきますながら、私の考えを申し上げたいと思います。

少し細かく自己紹介をいたします。私の専門は国際法と国際機構論と呼ばれるもので、国際法は国際社会の法秩序、あるいは国際秩序についての法学的な分析を仕事にしています。国際機構論といいますのは、私の場合、国連に関する研究を中心としてやっております。そういう仕事との関連で、当然、私も平和志向の人間です。戦争はなくなるべきだし、戦争が起きた後には国連が中心になって平和維持や平和構築をやっていくべきだというような出発点で仕事をしています。

他方で、では私は平和主義者かといわれると、こういう研究テーマに手をつける前から、いわゆる日本の文脈でいわれる平和主義、あるいは平和主義者と呼ばれるものに対しては、根本的な、あるいは

山田 哲也

は根源的というよりも、かなり生理的な違和感を持つてまいりました。水本先生のご報告の中で出てきたような、中山先生もおっしゃっていましたが、日本におけるステレオタイプ化された平和主義、あるいは平和主義者、平和運動というものに対する違和感が私の中にあつて、やはりそういうものがいまの仕事の中でも基本にあるのではないかと思っています。

つい別のところで書いたのですが、戦争と平和の問題をめぐってやつてはいけないことというのは、さきほどの中山先生のおっしゃるステレオタイプの話とつながるのだと思いますが、いわゆる二分的論的に物事を発想してはいけないのだろうと思います。

例えば、日本の国際貢献、あるいは日本の経済協力でもよくいわれることですが、官か民か、あるいは自衛隊は行くべきか行くべきではないか、自衛隊は行かずにNGOが行くべきだ、あるいは自衛隊こそ行くべきだ、どちらか一つを選びなさい的な発想で、政策が語られる。あるいは自分たちや他人の立場を考えると、自分はどう考える、そうは考えない人を敵とみなす。別の例でいえば、自

分は平和主義者だから憲法九条は擁護で自衛隊の海外派遣には反対で、それに対して、PKOにいささかでも「日本は自衛隊をもう少し出すべきだ」というとあいつは右だ、保守反動だといって批判が寄せられる。そのような二分論的な発想では済まないのだろうと感じています。これは水本先生のご報告を伺いながら抱いた感想ですので、お答えをいただくようなものではありません。

実は昨年のワークショップの後でもちよつと武者小路先生とは個人的にお話をさせていただいたことですが、武者小路先生のお話を伺っていて、反テロ戦争反対というところから議論を進めてしまうと、テロそのものをどうしたらいいのかということに話が行かないのではないかと。あるいは、反テロ戦争があるからテロが起きるんだ、テロが激化するんだというように聞こえてしまいます。きょうのシンポジウムのタイトルにもある「国際秩序」という問題を扱っている以上、反テロ戦争ももちろん問題だと思えます。すべてがいけないともいいませんし、部分的には、少なくとも現在の国際法上認められるだろう、あるいは国連憲章上グレーゾーンか、まあOKかなということはいろいろあるわけで、それもまさに一つ一つ検証していく必要があるわけですが、と同時に、テロそのものをどう考えるのか。

私の考えとしては、テロというのは基本的に犯罪ですから、犯罪である以上それは取り締まらなければいけない、どう取り締まるか、という問題がある。その取り締まりの方法に対テロ戦争が認められるかというのが次の問題として出てくるのですが、テロそのもの

のをどうするのか、テロそのものはやはりいけないことなのではないですかということ、どのように議論の中に取り込んでいくのかということもやはり問題になるのではないかと思います。

グローバルな、ネオリベラルな経済体制の問題も一つあると思いますが、同時に、例えば途上国自身の内部の抑圧体制とか、政府のかかわりの問題をどうするのかという点について、もしお考えがあればお教えいただきたいと思えます。

鎌田先生のお話は、私も大変興味深く聞かせていただきました。非常に単純な質問ですが、先生から頂戴したペーパーの中で、あるいはきょうのお話の中にも出てきましたが、日豪の「和解」の試みという話がありました。そもそもいつごろ何をきっかけとして具体的に「和解」をする必要に迫られたのか。若干その事実関係に関する質問かもしれませんが、お教えいただきたいと思えます。

なぜそのような素朴な疑問を持ったかといいますと、私自身、戦後五〇周年のときにイギリスの戦争捕虜の問題を現場で扱う機会がありました。ご存じのように、ビルマ（現ミャンマー）で旧日本軍がイギリス軍の捕虜を虐待した。それが戦後五〇周年を経てまた問題となって、捕虜収容所から戻ったイギリスの兵士たちの団体が日本国内で裁判を起こしたり、補償を求めたり、天皇からの謝罪を要求したりという動きがありました。国レベルで戦争がどう記憶されるか、国レベルでどうやって次の世代につなげていくかという問題と同時に、結局この記憶の問題は、特にイギリスの場合ですと、その国の国内体制に非常に深くかかわっていくのではないかと思います。

とをその当時考えました。

どういふことかと申しますと、イギリスにおいてビルマ戦線といふのは「忘れられた戦線」と呼ばれて、補給が十分ではなかった。そこでイギリス軍の兵士が日本軍によつて虐待を受けた。イギリスが勝つという結果で一九四五年八月一五日に戦争が終わり、その年のクリスマスごろ、ビルマの捕虜収容所にいたイギリス軍兵士はようやくの思いで母国に帰ります。母国に帰つたのですが、実は彼らはイギリス政府から非常に冷たくあしらわれた。要するに、自分たちはビルマでこんなにひどい目に遭つたのだからどうかして欲しいというわけですが、終戦直後のイギリスもぎりぎりどうにか勝つたというところですから、そういう兵士がビルマにいたということができるだけ国内では宣伝したくなかつた。そこで、国内的には押さえ込もうとした。押さえ込んだ結果、その不満が日本に向けられ、当時赤十字を通じてある程度の補償金は支払われたのですが、戦後五〇年たつてもくすぶり続けた。

別に日本が戦争中にやつたことを正当化するつもりはありませんが、イギリスの戦争捕虜問題が日本との関係で五〇年間こじれ続けた背景には、捕虜が虐待を受けたという事実の問題に加えて、イギリス政府と捕虜の問題も絡んでいます。さらに、そのビルマに送られた部隊の構成をみると、すべてがすべてではありませんが、イングランド人のオックスフォードとかケンブリッジを出たエリート層の司令官が、イギリスの国内でどちらかというと一段下にみられているウェールズ人とかスコットランド人の部隊を率いて、激しい戦

闘地へ送られた。いまはどうなつていくか知りませんが、当時のイギリスの戦術というか、そういう用兵をやつた。部隊はそもそもそういう構成だし、ビルマ戦線というのは忘れられているし、ほうほうのていで帰つてみればそういうありさまだったということも、この日英間の戦争捕虜問題をめぐるベースにはあるというのが、私の経験したことです。

その関連で、鎌田先生の守備範囲をやや超えてしまうのかもしれませんが、オーストラリアにとつての太平洋戦争の記憶の問題を考えると、果たして日本とオーストラリアが直接の対立あるいは和解の当事者になり得るのかどうか。第一次世界大戦を含めて、オーストラリア・イギリス関係、あるいは大英帝国の構造の中で、オーストラリア人はあの二つの戦争をどのように位置づけているのか。イギリスとの関係も含めて、もしご存じのことがあれば、合わせて教えていただければと思います。

雑ばくですが、以上でございます。